

# 第1章 プランの策定に あたって

この章では、計画策定の背景や位置付け、  
計画期間といった計画全体に関わる基本  
的な事項を示します。

# 1 プラン策定の背景と目的

## 1-1 背景

### (1) 人口減少・高齢化社会を背景とした人手不足問題

我が国では人口減少・高齢化社会を背景に、各産業分野の人手不足が大きな社会問題となっています。今後も生産年齢人口の減少が見込まれるなか、建設産業では、就業者の高齢化の進展により急激な就業者数の減少が続いています。特に就業者の多くを占める50代60代の技能労働者が近い将来に大量離職することにより体制維持が困難となり、地域の守り手が失われてしまうことが危惧されています。札幌市においては同様の問題を抱えていることに加え、建設従事者が担い手となる除排雪の体制維持に直接影響するため、喫緊の対応を要する課題となっています。

### (2) これまでの国の政策や札幌市の取組等の経緯

2014年に担い手3法と呼ばれる公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法<sup>1</sup>」という。）、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下「入契法<sup>2</sup>」という。）、建設業法<sup>3</sup>の一体改正が行われ、品確法の基本理念に「将来にわたる公共工事の品質確保と之中長期的な担い手の確保」が加えられました。それ以降、担い手確保や働き方改革等に関する法改正や政策が展開されており、建設産業政策が国主導で加速・拡大されています。

こうした中、札幌市では2015年度から「建設業人材確保・育成支援事業」を立ち上げて助成・PR事業に取り組んでいます。この支援事業は、企業の人材確保等の取組促進につながっているものの、人材不足の解消までの効果は得られていないことに加え、2018年6月の働き方改革関連法の成立を受けて、各企業は就業環境の整備や担い手確保等の推進に従来以上の取組が必要となっています。

また、建設産業の担い手確保は除排雪の体制維持とも共通する課題であり、雪対策の新たな基本計画である「札幌市冬のみちづくりプラン 2018<sup>4</sup>」に掲げている担い手確保の支援策とも今後連携して、効果的な取組を図る必要があります。

<sup>1</sup> 【品確法】公共工事の品質確保に関する国、地方公共団体、受注者等の責務を定めること等により、品質確保の促進を図ることを目的とした法律。

<sup>2</sup> 【入契法】公共工事の入札及び契約について、その適正化の基本となるべき事項を定める等により、公共工事に対する国民の信頼確保と建設業の健全な発達を図ることを目的とした法律。

<sup>3</sup> 【建設業法】建設業を営む者の資質向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、建設工事の適正な施工確保や建設業者等の保護、さらには、公共福祉の増進への寄与を目的とする法律。

<sup>4</sup> 【札幌市冬のみちづくりプラン 2018】札幌市の雪対策を取り巻く課題への対応をまとめた基本計画（計画期間：2018年から2027年）。

## 1-2 目的

### (1) 建設産業の重要性

札幌市は、アジアで初となる 1972 年冬季オリンピック札幌大会の開催を経て大きく飛躍し、1970 年代から 1980 年代前半に集中的に社会資本の充実が図られてきました。今後はこれらの社会資本の補修や更新を着実に進め、機能の維持を図っていく必要があります。

近年、我が国では地震や台風・大雨などの自然災害が多発しており、全国各地で頻発している豪雨災害や、2018 年 9 月の北海道胆振東部地震などの大地震では甚大な被害を受けました。こうした現実を踏まえ、札幌市においても強靱化に向けたインフラ施設の整備・維持や、災害時対応の体制維持・強化の重要性が再認識されることとなりました。

また、雪国である札幌市においては、冬期の経済活動等を支え、市民の安全・安心な暮らしを守るためには除排雪の体制維持が不可欠であります。

建設産業は、社会資本の整備や維持を行うとともに、災害発生時の応急対応や除排雪作業など、安全・安心な市民生活を支える地域の守り手として、非常に重要な役割を担う基幹産業であり、建設業界及び各企業は、まちを守るパートナーとして将来にわたり不可欠な存在です。

持続可能なまちづくりの実現には、  
地域の守り手である建設産業の体制維持が不可欠

### (2) プラン策定の目的

地域の守り手である建設産業の将来にわたる体制維持は喫緊の課題です。本来、企業の人材確保の取組は、経営の継続や発展のために企業が自ら実施することであり、これまで、個々の企業の取組だけで対応できた時代もありましたが、中小企業が主体となる札幌市の建設産業においては、これまでの取組だけでは体制維持に向けて状況を打開することが難しくなっています。

その一方で、建設産業は地域の守り手となるなどの社会的な役割を担うことから、個々の企業の利益のための人材確保という目的に留まらず、行政の観点からも建設産業の担い手を確保することは不可欠です。

このため、建設産業の将来にわたる体制維持に向けて、建設産業と行政は課題や目標を共有したうえで、企業による人材確保の取組を一層強化するとともに、行政は支援や制度面での環境整備を行う役割があり、両輪となって取組を進めていくことが求められています。

このため、国の政策をはじめ、北海道開発局や北海道においても建設産業の担い手確保に向けた支援や制度整備などの体系的な取組が進められていますが、札幌市においても、札幌市の建設産業の現状を踏まえ、関係者が協力し合う形での同様の取組が不可欠となっています。

以上のことから、札幌市では、行政と建設産業が課題や目標を共有し、共通の施策を掲

げる活性化プランを策定し、担い手不足やそれにつながる課題に一体となって取り組むことで、建設産業の活性化を目指します。さらに、このプランの取組を継続・発展させることにより、将来の建設産業の持続可能な体制の確保につなげることを目指します。(図1)

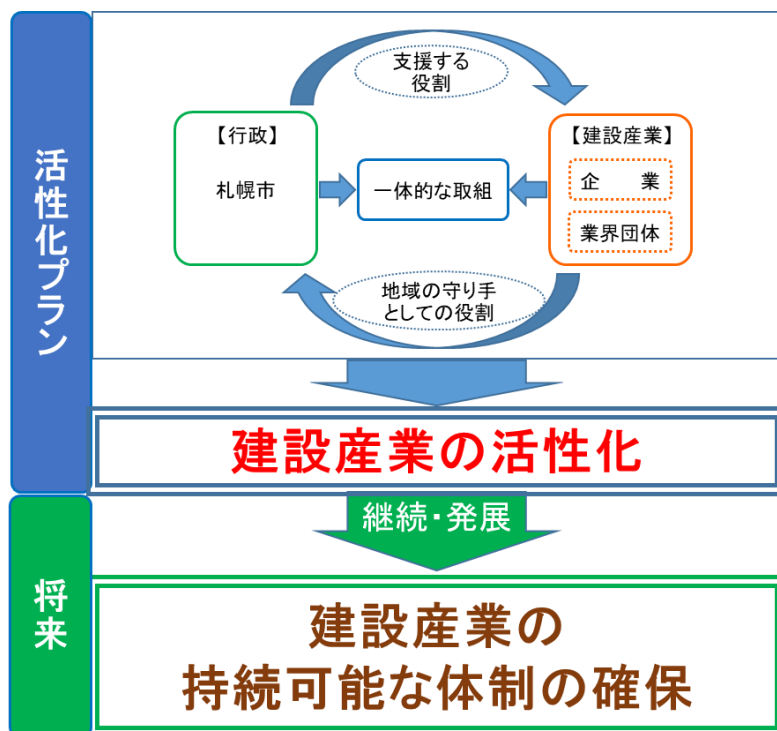


図1 プラン策定の目的

## 2 プランの対象

本プランでは、建設企業<sup>5</sup>、測量・地質調査や設計などを営む建設関連企業<sup>6</sup>及びその業界団体を対象とするほか、工事施工等に関連する他の業界<sup>7</sup>団体、企業についても連携強化を図る対象とします。

なお、本プランでは、建設業及び建設関連業の両方を含める場合に「建設産業」と表記します。

<sup>5</sup> 【建設企業】建設業法に規定する建設工事の完成を請け負う建設業の企業。地域の総合建設業や専門工事業の企業の両方を指す。

<sup>6</sup> 【建設関連企業】建築設計事務所、建設コンサルタント、測量企業や地質調査企業などの、建設生産に関わるプロセスを構成する建設企業以外の企業。

<sup>7</sup> 【工事施工等に関連する他の業界】建設工事の完成に必要な資材業者、建設機械又は仮設機材の賃貸業者、警備業者及び運送業者などの、建設産業に含まれない関係業界。

### 3 プランの位置付け

#### (1) 札幌市のまちづくりに関する総合計画および関連する個別計画との関係

本プランは、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン<sup>8</sup>」の基本的な方向に沿って策定する建設産業政策の基本計画とし、「札幌市冬のみちづくりプラン 2018」など関連する個別計画や 2019 年度に設置された「札幌市産業人材創出推進本部<sup>9</sup>」などの全庁的な取組とも整合を図りながら推進します。(図2)

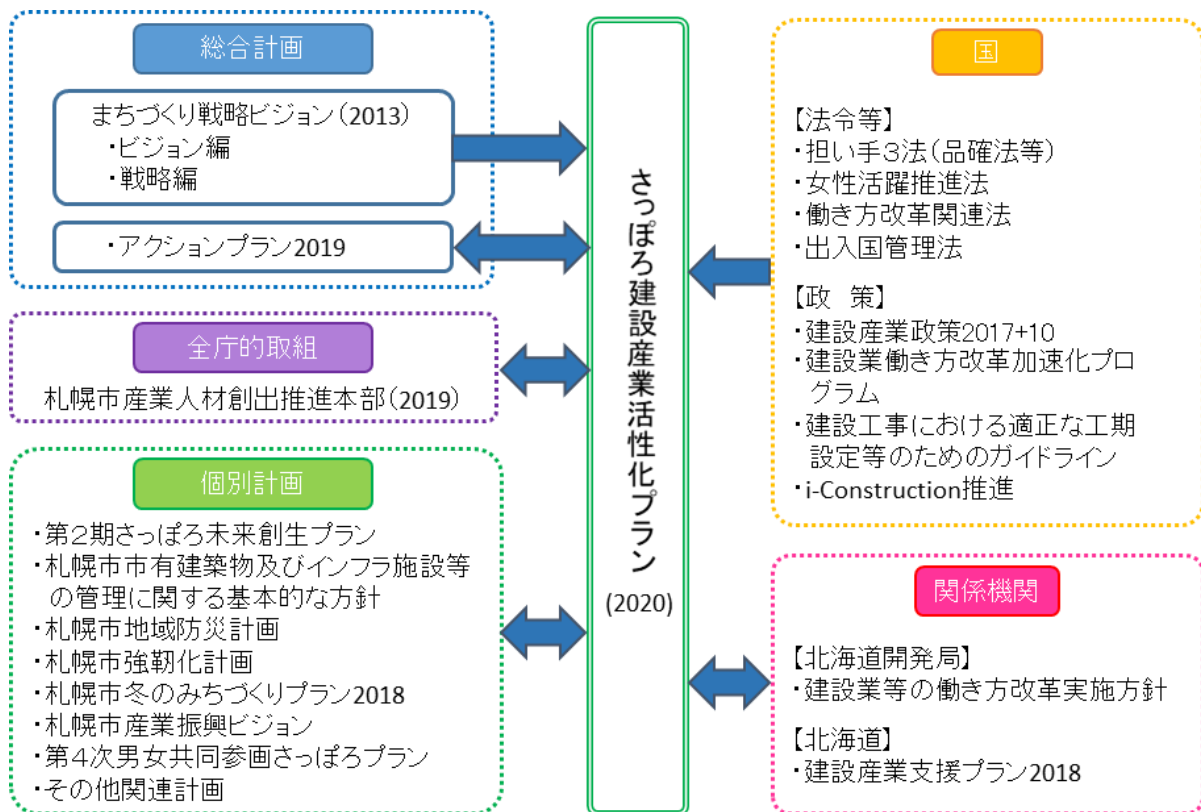


図2 関連する計画等との関係

<sup>8</sup> 【札幌市まちづくり戦略ビジョン】札幌市のまちづくりに関する総合計画でビジョン編と戦略編により構成される(計画期間:2013年から2022年)。

<sup>9</sup> 【札幌市産業人材創出推進本部】札幌市の産業人材の創出に関する対策を全庁的に推進するため2019年7月に設置。

## (2) 建設産業の活性化による SDGs の推進

2015年9月に国連サミットで「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs）」が定められました。（図3）



図3 SDGsの17のゴール

SDGsは、経済、社会及び環境の持続可能な開発の三側面を統合する施策の推進により、それぞれの課題の同時解決を目指すものであり、札幌市でも2018年6月に「SDGs未来都市」に選定されたほか、各種計画への反映や実践等、SDGsの達成に向け積極的に取り組んでいます。



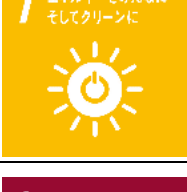



基幹産業である建設産業の活動については、経済、社会及び環境の三側面に対する関わりが大きくあります。将来にわたる持続的な建設産業の体制を維持し、社会資本の整備・維持、災害対応及び除排雪などの役割を果たすことにより、持続可能なまちづくりの実現につながるとともに、札幌市の多くの施策推進にも寄与するものとなります。

また、建設産業が実施する設計・施工の各段階においては、CO<sub>2</sub>排出抑制、3R<sup>10</sup>の推進、公害防止等の環境保全に取り組んでおり、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の形成に大きな貢献を果たしています。

建設産業の役割及び本プランによる取組と関連のある主なSDGsのゴール及びターゲットを表1に示しています。このように、本プランによる建設産業の活性化を、幅広くSDGsの推進・達成につなげていくこととします。

<sup>10</sup> 【3R】ごみ減量行動の①リデュース（発生・排出抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用）を指す。

<表1 建設産業の役割等と関連のある主なSDGsのゴール及びターゲット>

ゴール	建設産業の役割・建設産業活性化プラン による取組事例	ターゲット
すべての人に健康と福祉を	 3 すべての人に健康と福祉を	道路交通安全対策  3.6
質の高い教育をみんなに	 4 質の高い教育をみんなに	学校の整備・維持等 インターンシップの実施  4.1 4.4
ジェンダー平等を実現しよう	 5 ジェンダー平等を実現しよう	女性にとっても働きやすい就業環境整備 ICT 活用工事  5.1 5.b
安全な水とトイレを世界中に	 6 安全な水とトイレを世界中に	水道の整備・維持等 下水道の整備・維持等  6.1 6.2
エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	廃熱利用エネルギー施設（下水道、清掃工場など）の整備・維持等  7.2
働きがいも将来成長も	 8 働きがいも経済成長も	働き方改革 就業環境整備 建設キャリアアップシステム インターンシップの実施 外国人労働者の受入  8.5 8.6 8.8
産業と技術革新の基盤をつくろう	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	各種施設の耐震化 ICT 活用工事などによる生産性向上 グリーン購入  9.1 9.2 9.4
住み続けられるまちづくりを	 11 住み続けられるまちづくりを	建築物、道路、鉄道、軌道、河川、下水道、公園、緑地の整備・維持等 除排雪 歴史的建築物の保全  11.1 11.2 11.3 11.4 11.5 11.7

<p>つくる責任 つかう責任</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>設計・施工段階における CO2 排出抑制 グリーン購入 各種施設の長寿命化 建設副産物の減量化、再利用、再生利用</p>	<p>12.4 12.5 12.7</p>
<p>気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>各種施設の耐震化 道路の無電柱化 道路、河川、下水道の整備・維持等 災害対応</p>	<p>13.1</p>
<p>緑の豊かさ を守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>河川、公園、緑地の整備・維持等 グリーン購入</p>	<p>15.1 15.2</p>
<p>パートナ シップで目 標を達成し よう</p>	<p>17 パートナ シップで 目標を達成しよう</p> 	<p>企業による地域の社会活動への貢献</p>	<p>17.17</p>



## 4 プラン策定の経緯

本プランの策定に向けて、2018年度には建設業界を対象としたアンケート調査や意見交換会を実施し、担い手確保等の課題や要望事項の把握に努めました。2019年度にはアンケート調査の対象を拡大するとともに、有識者や業界団体の代表者により構成される委員による検討委員会及び検討部会を開催し、意見をいただきながらプラン案の検討を進めてきました。これまでの取組状況を表2に示します。

<表2 これまでの取組状況>

取組	対象	実施時期	回数
① アンケート調査	業界 21 団体の会員企業	2018.11 (8 団体) 2019.6 (13 団体)	2 回に分けて実施
② 意見交換会	業界 8~9 団体	2018.11~2019.3	3 回
③ 検討委員会	有識者、業界 4 団体ほか	2019.6~2019.12	4 回
④ 検討部会	業界 19 団体	2019.7~2019.11	2 回
⑤ パブリックコメント	札幌市民	2020.3 予定	実施予定

## 5 プランの期間（2020年度から2024年度までの5年間）

建設産業の施策については中長期的な視野に立ちつつ、その時々<sup>1</sup>の社会経済情勢に応じ、的確な取組を図る必要があることを踏まえ、本プランの期間は2024年度までの5年間とします。

計画期間内においても、国の政策や建設産業の置かれている状況、さらに上位計画との整合性などを踏まえ、その時々<sup>2</sup>の局面に応じた取組が必要であるため、見直し時期など適宜判断するものとします。

